

児島湖に係る第9期湖沼水質保全計画策定検討会設置要領

(目的)

第1条 児島湖の更なる水質保全を推進するため、児島湖に係る湖沼水質保全計画を策定するに当たり、幅広い観点から総合的に検討を加えるとともに、児島湖の実態に即した湖沼水質保全対策をとりまとめることを目的として、湖沼水質保全計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 検討会は、次の業務を所掌する。

- (1) 児島湖の水質保全対策に関すること。
- (2) 湖沼水質保全計画の進行管理手法に関すること。
- (3) 第8期湖沼水質保全計画の評価に関すること。
- (4) 第9期湖沼水質保全計画の策定に関すること。
- (5) 流出水対策推進計画の策定に関すること。
- (6) その他必要事項

(組織)

第3条 検討会は、別表の委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、NPO等環境団体、行政関係者のうちから知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、令和9年3月31日までとする。

(座長及び副座長)

第4条 検討会に、座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故等があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、座長が召集し、座長が議長となる。

- 2 座長は、必要に応じて委員以外の関係者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 検討会は、必要に応じ、ワーキンググループを設置することができる。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、岡山県環境文化部環境管理課において行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附 則

この要領は、令和7年7月1日から施行する。

別 表

児島湖に係る第9期湖沼水質保全計画策定検討会委員名簿

	氏 名	役 職
1	沖 陽子	岡山大学名誉教授・岡山県立大学名誉教授
2	齋藤 達昭	岡山理科大学理学部基礎理学科 教授
3	笹田 直樹	児島湖流域エコウェブ 副会長
4	永禮 英明	岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域(工)環 教授
5	前田 守弘	岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域(工)環 教授
6	森 也寸志	岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域(工)環 教授
7	三田 康祐	中国四国農政局農村振興部農村環境課長
8	横山 貴志子	中国四国地方環境事務所環境対策課長
9	原田 昇	岡山市環境局環境部長
10	岡本 規利	倉敷市環境局環境政策部長
11	晋 文一	玉野市市民生活部長
12	丸山 安恒	岡山県農林水産総合センター長
13	妹尾 安裕	岡山県環境保健センター所長
14	四条 雅之	岡山県環境文化部次長